

2016年12月26日
NPO法人IBDネットワーク

この度、厚労省より「植物由来製品による健康被害（疑い）について」として、下記の連絡が出されました。また別紙のとおり都道府県等に周知されています。

青黛（せいたい）とは、リュウキュウアイ、ホソバタイセイ等の植物から得られるもので、中国では生薬等として、国内でも染料（藍）や健康食品等として用いられています。近年、潰瘍性大腸炎に対する有効性が期待され、臨床研究が実施されているほか、潰瘍性大腸炎患者が個人の判断で摂取する事例が認められています。

今般、青黛を摂取した潰瘍性大腸炎患者において、青黛の摂取と因果関係の否定できない肺動脈性肺高血圧症が発現した症例が複数存在することが判明したことから、別添のとおり関係学会等に対して注意喚起を行いました。

肺動脈性肺高血圧症（PAH）とは、心臓から肺に血液を送るための血管（肺動脈）の圧力（血圧）が異常に上昇する病気で、心臓に多大な負担がかかり、結果として、全身への酸素供給がうまくいかなくなります。病気がある程度進行すると、体を動かす時に息苦しく感じる、すぐに疲れる、体がだるい、意識がなくなる（失神）などの症状が現れます。病気が進むと、心臓の機能がより低下するために、足がむくむ、少し体を動かしたただけでも息苦しいなどの症状が出現します。

つきましては、潰瘍性大腸炎患者の皆様方におかれましては、自己判断で青黛を摂取することなく、必ず医師に相談するようにしてください。特に上記の症状を自覚した場合には、直ちに青黛の摂取をやめ、医師に相談してください。

肺動脈性肺高血圧症に関する詳しい情報については、「難病情報センター」（<http://www.nanbyou.or.jp/entry/171>）及び「肺高血圧のひろば」（<https://japanph.com/>）をご参照ください。